

項 目	内 容
開会 15:00～	
会長あいさつ	会長 あいさつ
母里保育園の 認定こども園 への移行につ いて	<p>議題1 「母里保育園の認定こども園への移行について」 (説明:事務局)</p> <p>要点 母里保育園が令和4年4月に幼保連携型認定こども園へ移行し、1号認定子どもの利用定員15名を新設予定。</p> <p>【質疑応答】 (委員) 公立幼稚園の認定こども園への移行は検討しているのか。 (事務局) 今のところ将来的に公立幼稚園が認定こども園に移行する予定はありません。 (委員) 母里保育園の名称はどのようなものを考えているのか。 (事務局) いなみ野母里こども園という名称です。</p>
子育て支援拠 点施設等建設 工事の進捗状 況について	<p>議題2 「子育て支援拠点施設等建設工事の進捗状況について」 (説明:事務局)</p> <p>要点1 子育て支援拠点施設の建物の概要及び令和3年5月5日に竣工式を予定していることを説明。</p> <p>要点2 子育て支援拠点施設等運営連絡協議会の設置目的、委員、開催内容等について説明。</p> <p>【質疑応答】 (委員) 子育て交流施設には、中学生以上のお子さんの部屋はあるのか。 (事務局) 中学生以上のお子さんが学習できるスペースを一部設けております。それから、3部屋あるプレイルームのうちの1部屋を小学生、中学生のお子さんが使える部屋としています。 (委員) ぜひ中学生以上のお子さんが使える部屋を考えていただきたい。運営連絡協議会でも言</p>

っていただきたい。

(事務局)

ここへ出たご意見は、運営連絡協議会でもお伝えさせていただきます。

子ども・子育て会議の傍聴について

議題3 「子ども・子育て会議の傍聴について」

(説明：事務局)

要点1

稲美町子ども・子育て会議は町の条例に基づいて開催されている。今回、会議を傍聴したいというご意見があり、条例に定めがない運営に関する事項については会議で諮って定めることになっている為、委員の皆様からご意見を頂戴したい。

要点2

他市町では子ども・子育て会議は原則公開とされているところが多く、他市町の傍聴基準や稲美町の他の会議の傍聴基準等を参考に、稲美町子ども・子育て会議傍聴基準(案)を作成した。

【質疑応答】

(委員)

第2条の「傍聴人とは、会議の許可を得て」について、会議というのは子ども・子育て会議のことであると思うが、会議の許可を得るということは、事務局の許可を得ることになるのか。

(事務局)

「会議の許可」になりますので、子ども・子育て会議と考えております。

(委員)

今回の会議で傍聴したい方がいた場合、事前に子ども・子育て会議に諮るということか。

(事務局)

受付は当日行うことを考えており、第6条において傍聴できない人の基準を設けているので、その基準に該当しない人は傍聴できると考えております。

(委員)

狭い会場で傍聴できる人数が限られ、その人数を超える希望あった場合、先着順になるのか。

(事務局)

他市町をみていますと、先着順、抽選、事前申込みなどの方法を設けている市町があります。今回はまだ案の状態ですので、そういったことなどについてもご意見いただければ、そのご意見も加味して基準を定めたいと考えております。

(委員)

大勢の方が傍聴に来られた場合、混雑することが想定されるので、ある程度の上限はあったほうがいいと思う。いま急に決めることも難しいと思うので、また事務局の方で検討していただきたい。

閉会 15:45	閉会のあいさつ（副会長） 解散
-------------	--------------------